

園地管理仕様書

第1章 総則

(目的及び適用)

第1条 この仕様書は、静岡県立美術館園地管理業務の施工の適正を期するため、受託者が守らなくてはならない管理仕様を示すものである。

(管理施工の原則)

第2条 管理は、契約書、仕様書、工程表(年間作業期間予定表)、設計書、図面等に基づいて委託者の指示に従い誠実に施工しなければならない。

(現場の管理)

第3条 現場周辺の第三者に迷惑をかけないように、かつ、既設工作物及び人畜に損害を与えないよう充分注意すること。また、既設工作物等に破損箇所等を発見した場合は、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

2 受託者は、施工の技術経験(造園施工管理技師2級以上)を有する代理人を現場に常駐させ、管理業務に関する一切の責任事項を処理しなければならない。

(備え付け書類)

第4条 受託者は、工程表、静岡県立美術館園地管理業務日報(様式第1号)、写真等を備え付け、委託者が必要と認めるときは、閲覧に供さなければならない。

2 前項の書類のうち業務日報は、毎日記載して翌日午前9時30分までに提出しなければならない。業務日報には、実施業務内容を記載するほか、2月下旬から4月については、桜の開花情報を併せて記載すること。

3 委託者は第1項に規定するもののほか、委託業務監督上必要な書類を備えさせ、又は報告書の提出を求めることができる。

(中間検査及び完了検査)

第5条 委託業務検査は、委託業務実施報告書(様式第2号)による中間検査を毎月行い、委託業務が完了した場合には、委託業務完了報告書(様式第3号)を提出し、受託者立ち会いのもと完了検査を行う。

(受託者負担)

第6条 次の各号に掲げる費用は、受託者の負担とする。

- (1) 簡易な委託業務で、設計書、図面又は仕様書になくても、施工上欠くことのできない材料及び作業等に要する費用。特に台風等の災害による倒木処理のうち軽微なものなど。
- (2) 委託業務のため第三者に与えた損害で受託者の責に帰すべきものの賠償に要する費用、又は委託業務施工のため既設工作物に与えた損害の復旧費用。
- (3) 報告書に添付する写真に要する費用。

(後片付け)

第7条 後片付けは、委託者の指示を受け、委託業務完了期限内に終了しなければならない。

(委託業務施工の疑義)

第8条 設計書、図面及び仕様書に記載していない事項並びに委託業務施工中に生じた疑義については、委託者と協議して決定するものとする。

第2章 管理業務

第1節 樹木植栽地及び中庭地

(樹木手入れ)

第9条 樹木の手入れは、指示された種目の枝透かしを行い、形枝を整えること。その他の樹木については枯枝や、やごを除去する。徒長枝は整形に応じて整枝、剪定を行うこと。

2 病虫害木の枝を剪定すること。枝の剪定で防除できないものについては、薬剤散布等防除方法の具体的な提案を行うこと。

(基本剪定)

第10条 本館エントランス前の常緑樹の基本剪定を冬季に行うこと。

2 剪定箇所については、委託者の指示に従うこと。

(倒木の対応)

第11条 台風、風雨等により倒木し、交通等に支障が出た場合、速やかに撤去できる体制を確保すること。

(除草)

第12条 委託者の指示がなくても必要に応じて常時雑草が目につかないようにしておくこと。

2 受託者所有機械を使用し、樹木を中心に円形に中耕除草すること。

3 別紙1「手抜き除草指定箇所図」記載の一部箇所は手抜き除草とすること。

(刈込み作業)

第13条 別紙2「刈込み指定箇所図」記載の箇所について、土壌から50cm～70cm程度の高さとなるよう寄植えの刈込み(受託者所有機械を使用した機械刈り)を行う。

2 建物外壁に接する部分については、通気性を確保し害虫を予防するため、建物から50cmは枝葉がないよう全体を刈込む。

3 花芽や葉の状態から刈込みによって翌春の開花または葉の生育の阻害が懸念されるものについては、刈込みの程度を担当者と個別協議すること。

(施肥)

第14条 施肥は、ハナミズキに指定の肥料を施し覆土すること。

2 その他樹木の生育管理上施肥が必要となる場合は、施肥範囲や具体的な肥料についての提案を行うこと。

第2節 芝生地

(刈込み作業)

第15条 草高が10cm位になったら刈り込み、刈高は5cm以下とする。

2 刈込み作業は、雨天及び朝霧が残っているときは避け、石拾いを行った後に行うこと。

3 刈り取った芝は、放置することなく、委託者の指示に従い直ちに指定の場所に処理すること。

4 刈込機械については、受託者の機械を使用すること。

(除草)

第16条 委託者の指示がなくても必要に応じて常時雑草が目につかないようにしておくこと。

(生育管理)

第17条 施肥または薬剤散布が必要となる場合は、施工範囲や具体的な肥料・薬剤等についての提案を行うこと。

第3節 雑木地及びその他地

(除草及び下草刈り)

第18条 受託者所有機械を使用した下草刈りを中心として行い、刈り残しのないように刈り取り、除草は樹木を中心に円形に中耕除草すること。

第4節 見回り清掃等

(清掃)

第19条 別紙「県立美術館園路広場清掃予定表」の実施日に基づき、園路広場清掃を行う。

- 2 清掃は、園路、遊歩道、駐車場及び建物廻りの舗装すべてを含み、路上や側溝に堆積した土砂等を除去し、指定の場所に処理すること。
- 3 害虫防除のため、建物周囲の側溝は落葉や土砂が積もることのないよう特に注意すること。
- 4 敷地内に設置してあるベンチを清掃し、きれいに保つこと。

第3章 その他

(施設の設置)

第20条 契約期間中、作業員詰所 (W 4,000mm×D 2,000mm×H 2,000mm程度) 及び物置 (W 1,800mm×D 1,350mm×H 1,800mm程度) の設置は、美術館と協議し許可された場所に委託者が設置をすること。

様式第1号

企画総務課長	企画総務班長	班員	担当

静岡県立美術館園地管理業務日報

令和 年 月 日 () 天候

責任者氏名

1 管理業務内容

作業地区	作業名	作業内容	作業人員

2 桜開花情報 (2月下旬から4月まで)

種類	満開	7分	5分	3分	ツボミ	散始め	盛んに散る	終了
ギョイコウ								
ウコンザクラ								
大島桜								
カンザンザクラ								
ソメイヨシノ								
山桜								
里桜								
ベニユタカ								
一葉								

3 その他

委託業務実施報告書

- 1 業務名 令和8年度 静岡県立美術館園地管理業務
- 2 業務場所 静岡市駿河区谷田地内
- 3 契約年月日 令和 年 月 日
- 4 契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 5 実施期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

上記のとおり実施したので報告します。

令和 年 月 日

静岡県立美術館副館長 様

住 所
受託者 商号又は名称
氏 名

委託業務完了報告書

- 1 業務名 令和8年度 静岡県立美術館園地管理業務
- 2 業務場所 静岡市駿河区谷田地内
- 3 契約金額 金 円
- 4 契約年月日 令和 年 月 日
- 5 契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 6 完了年月日 令和 年 月 日

上記のとおり完了したので報告します。

令和 年 月 日

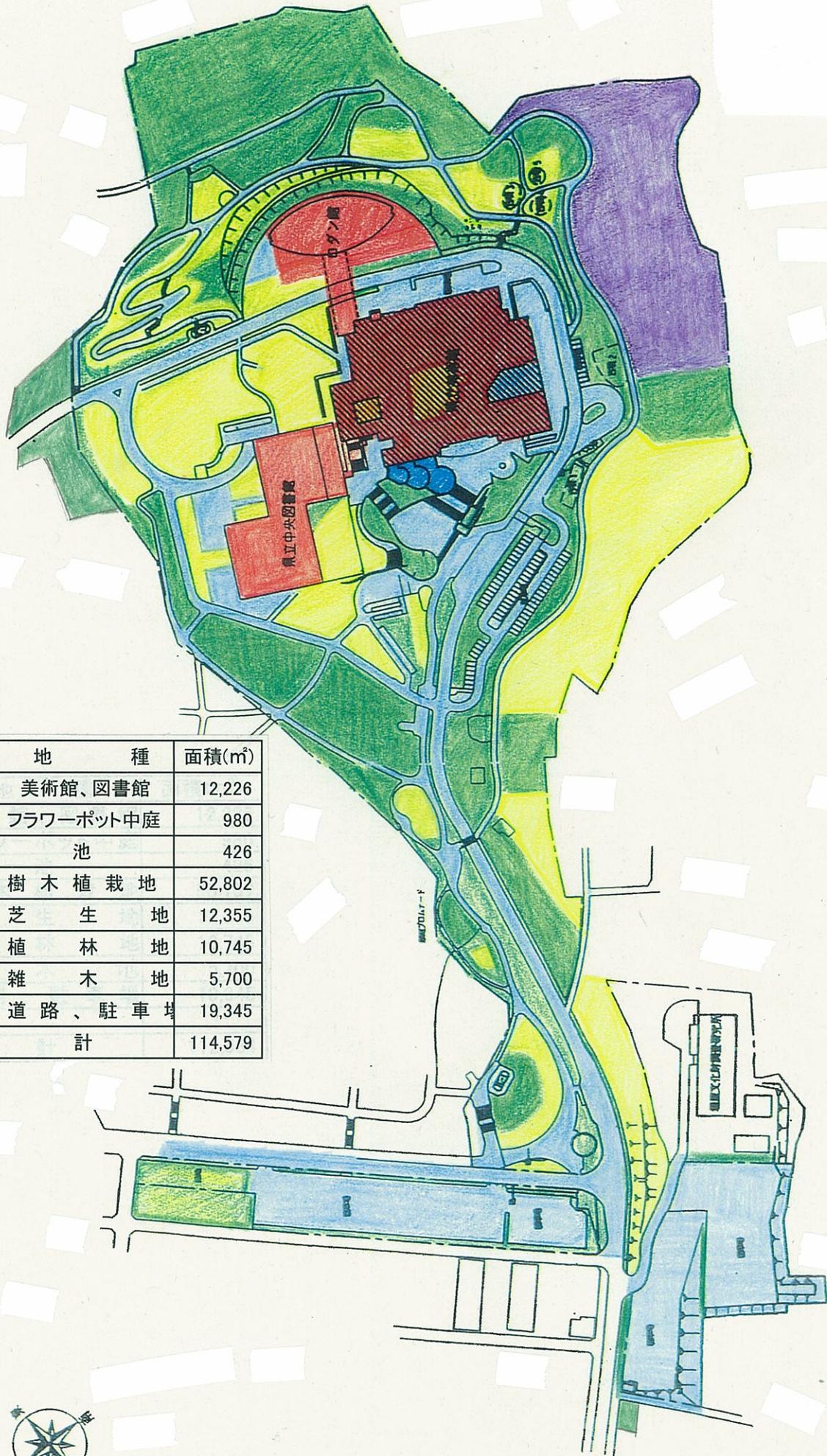
静岡県立美術館副館長 様

住 所
受託者 商号又は名称
氏 名

令和8年度静岡県立美術館園路広場清掃予定表

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2		1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
							31													
9							18							15						
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1			1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
							30	31												
12							18							16						
10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3										1	2	3	4	5
4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12
11	12	13	14	15	16	17	8	9	10	11	12	13	14	13	14	15	16	17	18	19
18	19	20	21	22	23	24	15	16	17	18	19	20	21	20	21	22	23	24	25	26
25	26	27	28	29	30	31	22	23	24	25	26	27	28	27	28	29	30	31		
							29	30												
15							25							11						
1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28							28	29	30	31			
31																				
11							16							15						

 実施日 181日



地種	面積(m ²)
美術館、図書館	12,226
フラワーポット中庭	980
池	426
樹木植栽地	52,802
芝生地	12,355
植林地	10,745
雑木地	5,700
道路、駐車場	19,345
計	114,579

手抜き除草指定箇所図



<手抜き除草箇所>

 のうち、カナリーキツタ、ビンカミノール、フッキソウ、タマリユウ、モッコク植栽部分(554㎡)

刈込み指定箇所図

